

先物取引被害 1 1 0 番



神戸先物・証券被害研究会

(旧神戸先物取引被害研究会)

1 1 0 番事務局 弁護士 辰巳裕規

〒650-0044

神戸ハーバーランドセンタービル10階

神戸合同法律事務所

電話：078-371-0171

<http://www5f.biglobe.ne.jp/~sqkobe/index.html>

日 時 平成18年7月24日(月)
午前10時から午後4時まで

電話番号 078-371-2690

「自分や家族が先物取引等で予想しない損をした」
「先物取引中だが業者のやり方に疑問を感じている」
「先物取引をやめたいのにやめさせてもらえない」
「返してもらいたいお金が、いくら言っても返してもらえない」

例えばこのように先物取引に関し、お困りの方はお電話下さい。
神戸先物・証券被害研究会の会員である弁護士がお話を伺います。
その後の事件処理についても相談にのらせて頂きます。

【研究会のご紹介】

神戸先物・証券被害研究会とは

当研究会は、商品先物取引、証券取引などの被害の救済に取り組む弁護士たちの団体です。

昭和60年11月に全国先物取引被害研究会が神戸で開催されたのを契機に、神戸地区を中心とする有志の弁護士たちが集まって神戸先物取引被害研究会が創立されました。その後、証券取引被害の救済の必要性も高まり、平成18年4月から、名称を「神戸先物・証券被害研究会」と改めました。そして、商品先物取引、外国為替証拠金取引、金融先物取引、オプション取引、株式信用取引、デリバティブなど、広く金融商品取引についての被害の救済に取り組んでいます。

現在、約20名の弁護士が集まっています。

神戸研究会では、2カ月に1回の割合で研究会を行っています。この研究会には、兵庫県などの消費生活相談担当者の方にも参加してもらって、実際の相談事例について意見交換も行っています。

また、兵庫県弁護士会の消費者保護委員会と協力して、先物取引被害110番を行うなど、被害者から直接の相談を受ける活動も行っています。